

# 念 書

日本ユニシス健康保険組合理事長 殿

この度の被扶養者申請手続きにおいて、認定対象者は昨年の年収（1月～12月の収入）が認定基準額を超えましたが、今年の年収は認定基準額（60歳未満は130万円、60歳以上または障害年金受給者は180万円）以上と見込みではありません。

また、今年の年収が結果として認定基準額を超えていた場合は、認定時点まで遡って被扶養者から減員し、その期間に貴健康保険組合から保険給付を受けた場合には、その全額（医療費・給付金等）を変換いたします。

認定対象者

令和 年 月 日

記号・番号 \_\_\_\_\_

被保険者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(署名捺印)